

# 四半期報告書

(第206期第2四半期)

株式会社 第四銀行

(E03560)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【役員の状況】 .....	15
第4 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	48
3 【中間財務諸表】 .....	49
4 【その他】 .....	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	62

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月25日

**【四半期会計期間】** 第206期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

**【会社名】** 株式会社第四銀行

**【英訳名】** The Daishi Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 並木富士雄

**【本店の所在の場所】** 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

**【電話番号】** (025)222局4111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 柴田 憲

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル  
株式会社第四銀行 東京事務所

**【電話番号】** (03)3270局4444番

**【事務連絡者氏名】** 執行役員東京支店長兼東京事務所長 殖栗道郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社第四銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,963	52,377	47,739	98,073	98,377
連結経常利益	百万円	12,193	16,088	10,190	26,209	24,353
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	7,301	10,052	7,457	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	14,259	14,467
連結中間包括利益	百万円	18,048	436	3,628	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	44,098	△1,415
連結純資産額	百万円	308,047	325,437	322,037	331,814	319,683
連結総資産額	百万円	4,903,082	5,119,537	5,443,847	5,193,730	5,342,251
1株当たり純資産額	円	805.47	878.27	891.98	872.20	889.20
1株当たり中間純利益金額	円	20.82	29.29	21.74	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	40.72	42.04
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	20.74	29.16	21.64	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	40.55	41.84
自己資本比率	%	5.76	5.80	5.62	5.85	5.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△72,718	△117,099	13,735	123,014	56,661
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,434	26,661	△11,943	△31,428	44,389
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,483	△6,808	△1,423	△3,774	△12,677
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	195,680	261,879	447,869	359,127	447,500
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,654 [1,107]	2,663 [1,082]	2,683 [1,084]	2,580 [1,093]	2,610 [1,076]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第204期中	第205期中	第206期中	第204期	第205期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	38,235	41,748	37,917	76,685	76,732
経常利益	百万円	10,538	14,596	9,703	22,918	21,711
中間純利益	百万円	7,063	9,873	7,730	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	13,818	14,228
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	357,353	357,353	346,253	357,353	357,353
純資産額	百万円	279,416	294,837	299,409	302,419	297,622
総資産額	百万円	4,860,159	5,070,601	5,404,564	5,145,323	5,304,508
預金残高	百万円	4,129,504	4,238,929	4,297,863	4,293,754	4,357,872
貸出金残高	百万円	2,780,342	2,883,604	3,079,999	2,825,999	2,961,264
有価証券残高	百万円	1,780,490	1,817,543	1,748,671	1,862,004	1,781,118
1株当たり配当額	円	4.00	4.50	4.50	8.00	9.00
自己資本比率	%	5.74	5.80	5.53	5.86	5.60
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,301 [1,063]	2,301 [1,040]	2,324 [1,041]	2,232 [1,050]	2,252 [1,034]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、新興国経済の減速や円高の進行により、輸出・生産面に弱さがみられたものの、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかに回復を続ける展開となりました。

当行グループにおける主要な営業基盤である新潟県内の景気においても、個人消費及び住宅投資は持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境も、労働需給面では改善を続けた結果、全体では緩やかな回復を続ける展開となりました。

こうしたなか、当行では平成27年度からスタートした中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage(セカンド ステージ)」(計画期間：平成27年4月から平成30年3月)に基づき、お客さまとの信頼関係強化に努めるとともに、業績の伸展と経営体質の改善・強化に取り組んでまいりました。

このような環境のもと、当行グループのコア業務である銀行業において、貸出金の増強、機動的な有価証券運用、預かり資産ならびに投資銀行業務の強化に鋭意努めてまいりました結果、当第2四半期連結累計期間末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、第2四半期連結累計期間中609億円減少し、4兆2,848億円となりました。

貸出金につきましては、第2四半期連結累計期間中1,182億円増加し、3兆680億円となりました。

有価証券につきましては、第2四半期連結累計期間中325億円減少し、1兆7,520億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、マイナス金利政策導入後の市場金利の低下等による貸出金利息の減少に加え、有価証券利息も減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ46億37百万円減少し477億39百万円となりました。経常費用は、外貨の資金調達コストが増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ12億60百万円増加し375億48百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ58億98百万円減益の101億90百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ、25億94百万円減益の74億57百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業では、預金は当第2四半期連結累計期間中600億円減少し4兆2,978億円となりました。貸出金は当第2四半期連結累計期間中1,187億円増加し3兆799億円となりました。有価証券は当第2四半期連結累計期間中324億円減少し1兆7,486億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益状況につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比38億31百万円減少し379億17百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比48億93百万円減益の97億3百万円となりました。

②リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比2億30百万円増加の87億43百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比72百万円増益の4億88百万円となりました。

③証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比2億54百万円減少の13億39百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比2億68百万円減益の1億66百万円となりました。

④その他

銀行業、リース業、証券業以外のその他の事業の収益につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比9百万円増加の21億6百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比1億5百万円減益の5億56百万円となりました。

海外店を有しないことから、国内・海外別に代えて、国内・国際業務部門別について記載しております。

#### 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比20億円減益の226億円となり、国際業務部門ではほぼ横ばい、相殺消去額が5億円増加した結果、全体では前第2四半期連結累計期間比26億円減益の232億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比7億円減益の68億円、国際業務部門ではほぼ横ばいとなった結果、全体では前第2四半期連結累計期間比8億円減益の65億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門ではほぼ横ばいとなり、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比6億円減益の10億円となった結果、全体では前第2四半期連結累計期間比6億円減益の15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	24,662	1,283	18	25,927
	当第2四半期連結累計期間	22,661	1,243	611	23,292
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	25,874	1,987	108	27,701
	当第2四半期連結累計期間	23,444	2,581	679	25,314
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,212	704	90	1,774
	当第2四半期連結累計期間	783	1,338	67	2,021
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,658	35	329	7,364
	当第2四半期連結累計期間	6,895	29	362	6,561
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,490	65	889	9,666
	当第2四半期連結累計期間	9,836	65	980	8,921
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,832	30	560	2,302
	当第2四半期連結累計期間	2,941	36	617	2,360
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	537	1,671	—	2,209
	当第2四半期連結累計期間	511	1,022	—	1,533
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	846	1,695	—	2,542
	当第2四半期連結累計期間	697	1,028	—	1,726
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	309	24	—	333
	当第2四半期連結累計期間	186	5	—	192

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間 0百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比7億円減少し89億円となりました。役務取引等費用はほぼ横ばいの23億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,490	65	889	9,666
	当第2四半期連結累計期間	9,836	65	980	8,921
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,695	—	74	2,621
	当第2四半期連結累計期間	2,740	—	89	2,651
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,500	58	49	2,508
	当第2四半期連結累計期間	2,452	59	49	2,463
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,192	—	59	2,133
	当第2四半期連結累計期間	1,499	—	122	1,376
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	91	—	—	91
	当第2四半期連結累計期間	84	—	—	84
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	84	—	—	84
	当第2四半期連結累計期間	88	—	—	88
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	875	7	444	437
	当第2四半期連結累計期間	901	5	441	465
うち請負業務	前第2四半期連結累計期間	511	—	233	278
	当第2四半期連結累計期間	471	—	258	213
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,832	30	560	2,302
	当第2四半期連結累計期間	2,941	36	617	2,360
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	516	30	49	496
	当第2四半期連結累計期間	519	36	49	506

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,214,311	24,617	9,371	4,229,557
	当第2四半期連結会計期間	4,254,476	43,387	12,996	4,284,867
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,594,433	—	7,766	2,586,667
	当第2四半期連結会計期間	2,680,656	—	9,916	2,670,740
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,565,779	—	1,596	1,564,183
	当第2四半期連結会計期間	1,523,249	—	2,496	1,520,752
うちその他	前第2四半期連結会計期間	54,097	24,617	8	78,707
	当第2四半期連結会計期間	50,570	43,387	583	93,373
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	219,806	—	6,190	213,616
	当第2四半期連結会計期間	204,381	—	5,640	198,741
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,434,117	24,617	15,561	4,443,173
	当第2四半期連結会計期間	4,458,857	43,387	18,636	4,483,608

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,871,094	100.00	3,068,045	100.00
製造業	343,888	11.98	357,280	11.65
農業、林業	5,999	0.21	5,155	0.17
漁業	866	0.03	1,032	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,357	0.05	6,119	0.20
建設業	100,583	3.50	96,568	3.15
電気・ガス・熱供給・水道業	42,611	1.48	46,267	1.51
情報通信業	16,599	0.58	17,091	0.56
運輸業、郵便業	100,042	3.49	111,781	3.64
卸売業、小売業	327,146	11.40	326,510	10.64
金融業、保険業	275,680	9.60	305,718	9.96
不動産業、物品賃貸業	356,696	12.42	401,016	13.07
各種サービス業	192,351	6.70	205,373	6.69
地方公共団体	443,679	15.45	483,732	15.77
その他	663,590	23.11	704,397	22.96
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,871,094	—	3,068,045	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金や借入金の増加などから前第2四半期連結累計期間に比べ1,308億円増加し、137億円の流入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券等の取得による支出が増加したことを主因に前第2四半期連結累計期間に比べ386億円減少し、119億円の流出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が減少したことを主因に前第2四半期連結累計期間に比べ53億円増加し、14億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中3億円増加して、当第2四半期連結累計期間末残高は4,478億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.26
2. 連結における自己資本の額	2,679
3. リスク・アセットの額	23,796
4. 連結総所要自己資本額	951

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.61
2. 単体における自己資本の額	2,481
3. リスク・アセットの額	23,370
4. 単体総所要自己資本額	934

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	44
危険債権	482	443
要管理債権	46	53
正常債権	29,083	31,103

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	346,253,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	346,253,472	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
新株予約権の数(個)	3,678(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	367,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 343円 資本組入額 172円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成57年7月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者および当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注4）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
  - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月19日（注）	△11,100	346,253	—	32,776	—	18,635

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,915	4.88
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	10,261	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,159	2.93
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	9,027	2.60
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	8,372	2.41
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	7,056	2.03
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,884	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) (注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,343	1.83
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,254	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,902	1.70
計	—	87,175	25.17

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,915千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,343千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,902千株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 886,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 343,365,000	343,365	—
単元未満株式	普通株式 2,002,472	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	346,253,472	—	—
総株主の議決権	—	343,365	—

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式559株が含まれております。

2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当中間連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式1,907千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七 番町1071番地1	886,000	—	886,000	0.25
計	—	886,000	—	886,000	0.25

(注) 1. 株主名簿上は第四証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が66,000株(議決権66個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当中間連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式1,907千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	448,898	449,520
買入金銭債権	16,506	15,397
商品有価証券	※8 2,251	※8 1,846
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,784,598	※1, ※8, ※12 1,752,001
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,949,815	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,068,045
外国為替	※7 11,203	※7 10,256
その他資産	※8 74,212	※8 90,749
有形固定資産	※10, ※11 44,493	※10, ※11 44,317
無形固定資産	10,652	11,724
繰延税金資産	723	746
支払承諾見返	14,500	13,646
貸倒引当金	△15,605	△14,405
資産の部合計	5,342,251	5,443,847
<b>負債の部</b>		
預金	※8 4,345,839	※8 4,284,867
譲渡性預金	199,197	198,741
債券貸借取引受入担保金	※8 192,047	※8 275,124
借入金	※8 197,067	※8 277,358
外国為替	131	203
その他負債	45,067	46,752
役員賞与引当金	103	—
退職給付に係る負債	6,578	5,583
役員退職慰労引当金	31	28
睡眠預金払戻損失引当金	454	406
偶発損失引当金	1,006	826
特別法上の引当金	16	12
繰延税金負債	14,991	12,723
再評価に係る繰延税金負債	※10 5,533	※10 5,533
支払承諾	14,500	13,646
負債の部合計	5,022,567	5,121,809
<b>純資産の部</b>		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	25,987	25,152
利益剰余金	193,584	195,392
自己株式	△6,777	△1,483
株主資本合計	245,571	251,838
その他有価証券評価差額金	57,002	51,946
繰延ヘッジ損益	△422	△397
土地再評価差額金	※10 6,931	※10 6,931
退職給付に係る調整累計額	△4,423	△3,958
その他の包括利益累計額合計	59,088	54,523
新株予約権	508	435
非支配株主持分	14,515	15,240
純資産の部合計	319,683	322,037
負債及び純資産の部合計	5,342,251	5,443,847

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	52,377	47,739
資金運用収益	27,701	25,314
(うち貸出金利息)	16,478	14,873
(うち有価証券利息配当金)	10,929	10,168
役務取引等収益	9,666	8,921
その他業務収益	2,542	1,726
その他経常収益	※1 12,465	※1 11,776
経常費用	36,288	37,548
資金調達費用	1,774	2,021
(うち預金利息)	987	632
役務取引等費用	2,302	2,360
その他業務費用	333	192
営業経費	※2 23,247	※2 23,654
その他経常費用	※3 8,631	※3 9,320
経常利益	16,088	10,190
特別利益	2	4
固定資産処分益	2	0
金融商品取引責任準備金取崩額	—	3
特別損失	31	3
固定資産処分損	23	3
減損損失	7	—
税金等調整前中間純利益	16,060	10,191
法人税、住民税及び事業税	3,882	2,792
法人税等調整額	1,315	△459
法人税等合計	5,197	2,332
中間純利益	10,862	7,858
非支配株主に帰属する中間純利益	810	400
親会社株主に帰属する中間純利益	10,052	7,457

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
中間純利益	10,862	7,858
その他の包括利益	△10,425	△4,230
その他有価証券評価差額金	△10,609	△4,720
繰延ヘッジ損益	△37	25
退職給付に係る調整額	220	465
中間包括利益	436	3,628
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△395	2,892
非支配株主に係る中間包括利益	832	735

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	18,652	181,980	△2,929	230,480
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,402		△1,402
親会社株主に帰属する中間純利益			10,052		10,052
自己株式の取得				△5,517	△5,517
自己株式の処分		0	△12	101	88
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	8,637	△5,416	3,220
当中間期末残高	32,776	18,652	190,618	△8,345	233,701

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	70,748	△397	6,709	△3,360	73,700	403	27,229	331,814
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,402
親会社株主に帰属する中間純利益								10,052
自己株式の取得								△5,517
自己株式の処分								88
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△10,631	△37	—	220	△10,448	41	809	△9,598
当中間期変動額合計	△10,631	△37	—	220	△10,448	41	809	△6,377
当中間期末残高	60,116	△434	6,709	△3,139	63,251	445	28,038	325,437

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,987	193,584	△6,777	245,571
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,552		△1,552
親会社株主に帰属する中間純利益			7,457		7,457
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△60		424	363
自己株式の消却		△774	△4,097	4,871	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△835	1,808	5,293	6,266
当中間期末残高	32,776	25,152	195,392	△1,483	251,838

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	57,002	△422	6,931	△4,423	59,088	508	14,515	319,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,552
親会社株主に帰属する中間純利益								7,457
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								363
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,055	25	—	465	△4,564	△73	725	△3,912
当中間期変動額合計	△5,055	25	—	465	△4,564	△73	725	2,353
当中間期末残高	51,946	△397	6,931	△3,958	54,523	435	15,240	322,037

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,060	10,191
減価償却費	1,282	1,152
減損損失	7	—
貸倒引当金の増減(△)	△1,379	△1,199
偶発損失引当金の増減(△)	△69	△180
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△92	△103
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,180	△325
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△68	△47
資金運用収益	△27,701	△25,314
資金調達費用	1,774	2,021
有価証券関係損益(△)	△1,151	△831
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	20	2
商品有価証券の純増(△)減	336	404
貸出金の純増(△)減	△58,974	△118,230
預金の純増減(△)	△55,695	△60,972
譲渡性預金の純増減(△)	17,625	△456
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,089	80,290
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	410	△253
コールローン等の純増(△)減	3,683	1,109
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△19,521	83,077
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,950	947
外国為替(負債)の純増減(△)	40	71
資金運用による収入	26,286	24,686
資金調達による支出	△1,731	△2,074
その他	△7,503	21,792
小計	△111,405	15,757
法人税等の支払額	△5,693	△2,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	△117,099	13,735

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△235,137	△299,725
有価証券の売却による収入	157,078	159,233
有価証券の償還による収入	106,701	130,597
有形固定資産の取得による支出	△867	△764
無形固定資産の取得による支出	△1,183	△1,331
有形固定資産の売却による収入	69	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,661	△11,943
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△1,402	△1,552
非支配株主への配当金の支払額	△23	△10
自己株式の取得による支出	△5,517	△1
自己株式の売却による収入	135	141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,808	△1,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△97,247	368
現金及び現金同等物の期首残高	359,127	447,500
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 261,879	※1 447,869

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

主要な会社名 第四リース株式会社、第四証券株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジェーシービーカード株式会社

#### (2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」、投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」、投資事業有限責任組合「だいし食・農成長応援ファンド」 3社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」、投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」、投資事業有限責任組合「だいし食・農成長応援ファンド」 3社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,900百万円（前連結会計年度末は12,163百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当行は平成28年4月1日以後に取得した建物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、建物本体についても、従来より一体利用していた事実を重視し、償却方法を合わせた方が、経営の実態をより適切に期間損益に反映できると判断したため変更を行ったものであります。

なお、この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当行は、平成27年11月13日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、1,094百万円、1,907千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

1,199百万円

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
出資金	618百万円	612百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	10,029百万円	一百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,328百万円	1,214百万円
延滞債権額	51,516百万円	47,624百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	150百万円	609百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,220百万円	4,697百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	57,216百万円	54,146百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	14,726百万円	11,533百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	504,795百万円	589,339百万円
計	504,795 "	589,339 "
担保資産に対応する債務		
預金	73,601 "	34,377 "
債券貸借取引受入担保金	192,047 "	275,124 "
借入金	184,507 "	264,772 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品有価証券	20百万円	20百万円
有価証券	37,546百万円	32,899百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	1,879百万円	9,681百万円
保証金	1,118百万円	1,144百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,150,071百万円	1,136,850百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,119,677百万円	1,105,616百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	72,709百万円	71,630百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
64,170百万円	68,258百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,487百万円	365百万円
償却債権取立益	678百万円	356百万円
株式等売却益	1,405百万円	1,335百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	11,008百万円	11,119百万円
退職給付費用	1,018百万円	1,249百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	505百万円	825百万円
株式等売却損	457百万円	689百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	357,353	—	—	357,353	
合計	357,353	—	—	357,353	
自己株式					
普通株式	8,603	10,985	346	19,242	(注) 1, 2, 3
合計	8,603	10,985	346	19,242	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式 1,950千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式 1,684千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 10,950千株  
 単元未満株式の買取請求による増加 35千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 266千株  
 ストック・オプションの権利行使による譲渡 79千株  
 単元未満株式の買増請求等による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			445	
合計			—			445	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,402	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金 7百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,529	利益剰余金	4.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金 7百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	357,353	—	11,100	346,253	(注) 1
合計	357,353	—	11,100	346,253	
自己株式					
普通株式	14,733	5	11,945	2,793	(注) 2, 3, 4
合計	14,733	5	11,945	2,793	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式2,299千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式1,907千株が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 5千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 11,100千株

ストック・オプションの権利行使による譲渡 450千株

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 392千株

単元未満株式の買増請求等による減少 3千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		435		
合計			—		435		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,552	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,554	利益剰余金	4.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金8百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	262,801百万円	449,520百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△921 "	△1,650 "
現金及び現金同等物	261,879 "	447,869 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権	33,110	34,157
見積残存価額部分	1,092	1,102
受取利息相当額	△4,502	△4,472
リース投資資産	29,700	30,787

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表) 日後の回収予定額

① リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年以内	921	935
1年超2年以内	790	848
2年超3年以内	660	628
3年超4年以内	430	459
4年超5年以内	305	373
5年超	514	450
合計	3,623	3,696

② リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年以内	9,989	9,894
1年超2年以内	7,843	8,124
2年超3年以内	6,049	6,277
3年超4年以内	4,263	4,421
4年超5年以内	2,312	2,738
5年超	2,651	2,700
合計	33,110	34,157

## 2. オペレーティング・リース取引

### <借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
該当事項はありません。

### <貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	143	132
1年超	126	130
合計	270	262

### (金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

### 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	448,898	448,898	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	77,676	82,268	4,591
その他有価証券	1,703,098	1,703,098	—
(3)貸出金	2,949,815		
貸倒引当金(※2)	△14,616		
	2,935,199	2,967,862	32,663
資産計	5,164,873	5,202,128	37,255
(1)預金	4,345,839	4,346,063	△224
(2)譲渡性預金	199,197	199,198	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	192,047	192,047	—
(4)借入金	197,067	197,119	△51
負債計	4,934,151	4,934,428	△276
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,764	1,764	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,856)	(3,363)	△507
デリバティブ取引計	(1,092)	(1,599)	△507

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	449,520	449,520	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	77,078	81,361	4,283
その他有価証券	1,671,100	1,671,100	—
(3)貸出金	3,068,045		
貸倒引当金(※2)	△13,525		
	3,054,520	3,082,177	27,657
資産計	5,252,220	5,284,161	31,940
(1)預金	4,284,867	4,285,143	△276
(2)譲渡性預金	198,741	198,741	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	275,124	275,124	—
(4)借入金	277,358	277,401	△42
負債計	5,036,091	5,036,411	△320
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,057	1,057	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,396	5,882	△514
デリバティブ取引計	7,454	6,940	△514

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定さ

れる利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### （1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### （3）債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### （4）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
①非上場株式（※1）（※2）	2,796	2,777
②組合出資金等（※3）	1,097	1,078
合 計	3,894	3,856

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）前連結会計年度において、非上場株式について51百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,093	76,622	4,529
	社債	5,153	5,221	68
	小計	77,246	81,843	4,597
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	430	424	△5
	小計	430	424	△5
合計		77,676	82,268	4,591

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,083	76,301	4,218
	社債	4,744	4,810	66
	小計	76,828	81,112	4,284
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	250	248	△1
	小計	250	248	△1
合計		77,078	81,361	4,283

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	95,593	49,677	45,915
	債券	1,143,123	1,112,271	30,852
	国債	815,094	792,122	22,971
	地方債	159,940	155,011	4,929
	社債	168,088	165,137	2,951
	その他	355,118	343,234	11,884
	小計	1,593,835	1,505,182	88,652
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,775	19,639	△2,863
	債券	16,796	16,997	△200
	国債	—	—	—
	地方債	5,726	5,727	△0
	社債	11,069	11,270	△200
	その他	78,994	80,983	△1,989
	小計	112,566	117,620	△5,053
合計		1,706,402	1,622,802	83,599

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	91,776	45,888	45,888
	債券	1,047,468	1,018,367	29,100
	国債	712,474	690,772	21,702
	地方債	160,966	156,316	4,649
	社債	174,027	171,278	2,748
	その他	374,610	364,578	10,032
	小計	1,513,855	1,428,834	85,021
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	19,883	22,719	△2,835
	債券	12,840	13,011	△171
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	12,840	13,011	△171
	その他	127,333	132,514	△5,181
	小計	160,057	168,246	△8,188
合計		1,673,913	1,597,080	76,832

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、371百万円（うち株式227百万円、債券143百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、169百万円（うち株式15百万円、債券153百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	83,599
その他有価証券	83,599
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	25,039
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	58,559
(△)非支配株主持分相当額	1,557
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	57,002

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	76,832
その他有価証券	76,832
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	22,993
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,838
(△)非支配株主持分相当額	1,892
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	51,946

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	37,179	36,779	683	683
	受取変動・支払固定	37,179	36,779	△441	△441
	金利オプション				
	売建	7,322	2,306	△0	2
	買建	7,423	2,398	0	△136
	合計	—	—	241	108

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	47,602	46,222	801	801
	受取変動・支払固定	47,602	46,222	△410	△410
	金利オプション				
	売建	2,198	2,098	△0	3
	買建	2,293	2,187	0	△57
	合計	—	—	390	336

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	21,278	14,399	32	32
	為替予約				
	売建	36,521	2,812	1,532	1,532
	買建	13,415	1,625	△42	△42
	通貨オプション				
	売建	214,091	107,610	△8,506	63,835
買建	214,076	107,610	8,506	△61,227	
	合計	—	—	1,522	4,129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	15,543	11,798	30	30
	売建	23,893	1,369	996	996
	買建	12,783	831	△358	△358
	通貨オプション 売建	169,870	96,764	△11,796	59,996
	買建	169,852	96,764	11,795	△57,972
	合計	—	—	667	2,691

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,974	10,974	△367
金利スワップ の特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,000	12,000	△507
	合計	—	—	—	△875

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方 法	金利スワップ	貸出金	10,578	10,578	△313
	受取変動・支払固定				
金利ス ワップ の特例 処理	金利スワップ	貸出金	3,000	3,000	△76
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		11,456	11,456	△437
	合計	—	—	—	△828

- (注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方 法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	86,083	29,743	△2,488
	合計	—	—	—	△2,488

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方 法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	63,098	12,875	6,710
	合計	—	—	—	6,710

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	62百万円	63百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 249,100株
付与日	平成27年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月31日～平成57年7月30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	511円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 367,800株
付与日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	343円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株あたりに換算して記載しております。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の第四証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	41,408	8,183	1,593	51,185	1,346	52,531	△153	52,377
セグメント間の内部経常収益	340	329	0	670	751	1,421	△1,421	—
計	41,748	8,513	1,593	51,855	2,097	53,952	△1,575	52,377
セグメント利益	14,596	416	435	15,448	662	16,110	△21	16,088
セグメント資産	5,070,601	49,272	21,317	5,141,191	23,137	5,164,329	△44,791	5,119,537
セグメント負債	4,775,764	38,378	8,654	4,822,796	9,882	4,832,679	△38,578	4,794,100
その他の項目								
減価償却費	1,077	186	16	1,279	3	1,283	△1	1,282
資金運用収益	27,459	62	94	27,615	195	27,810	△108	27,701
資金調達費用	1,743	114	1	1,859	5	1,864	△90	1,774
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,771	178	61	2,012	6	2,018	31	2,050

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 △21百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 △44,791百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 △38,578百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額 △1百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 △108百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 △90百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	36,937	8,444	1,337	46,719	1,386	48,106	△367	47,739
セグメント間の内部経常収益	979	299	1	1,280	719	2,000	△2,000	—
計	37,917	8,743	1,339	47,999	2,106	50,106	△2,367	47,739
セグメント利益	9,703	488	166	10,358	556	10,915	△724	10,190
セグメント資産	5,404,564	51,053	19,815	5,475,432	20,379	5,495,812	△51,965	5,443,847
セグメント負債	5,105,155	38,573	8,137	5,151,865	10,604	5,162,470	△40,660	5,121,809
その他の項目								
減価償却費	948	168	12	1,128	9	1,138	14	1,152
資金運用収益	25,631	70	115	25,818	175	25,993	△679	25,314
資金調達費用	1,990	93	1	2,085	3	2,089	△67	2,021
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,839	150	3	1,992	75	2,068	27	2,095

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 △724百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 △51,965百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 △40,660百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額 14百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 △679百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 △67百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,043	13,166	8,183	10,983	52,377

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,953	12,269	8,501	10,014	47,739

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	889円20銭	891円98銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	319,683	322,037
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,024	15,676
(うち新株予約権)	508	435
(うち非支配株主持分)	14,515	15,240
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	304,659	306,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	342,619	343,459

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数  
前連結会計年度 2,299千株、当中間連結会計期間 1,907千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	29.29	21.74
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,052	7,457
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,052	7,457
普通株式の期中平均株式数	千株	343,178	343,039
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額	円	29.16	21.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,547	1,545
うち新株予約権	千株	1,547	1,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の  
期中平均株式数  
前中間連結会計期間 1,819千株、当中間連結会計期間 2,109千株

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、平成28年11月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当行定款第35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

公表済の「株主還元方針」に基づき、経営環境の変化に対応した資本政策を実施することで、株主の皆様への安定的な利益還元を図るためであります。

(参考) 「株主還元方針」

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当行普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

4,000千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.15%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,500百万円(上限)

(4) 取得期間

平成28年11月14日～平成28年12月30日

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	448,616	449,196
買入金銭債権	16,506	15,397
商品有価証券	※8 2,224	※8 1,834
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 1,781,118	※1, ※8, ※10 1,748,671
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,961,264	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,079,999
外国為替	※7 11,203	※7 10,256
その他資産	27,342	41,483
その他の資産	※8 27,342	※8 41,483
有形固定資産	42,364	42,255
無形固定資産	10,594	11,589
前払年金費用	1,913	2,029
支払承諾見返	14,500	13,646
貸倒引当金	△13,140	△11,796
資産の部合計	5,304,508	5,404,564
<b>負債の部</b>		
預金	※8 4,357,872	※8 4,297,863
譲渡性預金	205,587	204,381
債券貸借取引受入担保金	※8 192,047	※8 275,124
借入金	※8 185,811	※8 265,895
外国為替	131	203
その他負債	28,156	28,070
未払法人税等	793	1,751
リース債務	714	529
その他の負債	26,648	25,788
役員賞与引当金	92	—
退職給付引当金	1,318	1,278
睡眠預金払戻損失引当金	454	406
偶発損失引当金	1,006	826
繰延税金負債	14,372	11,923
再評価に係る繰延税金負債	5,533	5,533
支払承諾	14,500	13,646
負債の部合計	5,006,886	5,105,155

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	19,470	18,635
資本準備金	18,635	18,635
その他資本剰余金	835	—
利益剰余金	190,192	192,273
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	164,681	166,762
固定資産圧縮積立金	691	691
別途積立金	140,334	147,334
繰越利益剰余金	23,655	18,736
自己株式	△6,777	△1,483
株主資本合計	235,662	242,202
その他有価証券評価差額金	54,941	50,236
繰延ヘッジ損益	△422	△397
土地再評価差額金	6,931	6,931
評価・換算差額等合計	61,450	56,771
新株予約権	508	435
純資産の部合計	297,622	299,409
負債及び純資産の部合計	5,304,508	5,404,564

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	41,748	37,917
資金運用収益	27,459	25,631
(うち貸出金利息)	16,331	14,722
(うち有価証券利息配当金)	10,836	10,638
役務取引等収益	7,506	7,431
その他業務収益	2,307	1,280
その他経常収益	※1 4,474	※1 3,573
経常費用	27,152	28,213
資金調達費用	1,743	1,990
(うち預金利息)	988	632
役務取引等費用	2,607	2,647
その他業務費用	332	192
営業経費	※2 21,241	※2 21,700
その他経常費用	※3 1,227	※3 1,682
経常利益	14,596	9,703
特別利益	—	0
特別損失	21	3
税引前中間純利益	14,575	9,700
法人税、住民税及び事業税	3,358	2,372
法人税等調整額	1,343	△402
法人税等合計	4,702	1,969
中間純利益	9,873	7,730

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	153,317	178,828
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1,402	△1,402
中間純利益						9,873	9,873
自己株式の取得							
自己株式の処分						△12	△12
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	8,457	8,457
当中間期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	※1 161,775	187,286

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,929	227,311	68,391	△397	6,709	74,703	403	302,419
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,402						△1,402
中間純利益		9,873						9,873
自己株式の取得	△5,517	△5,517						△5,517
自己株式の処分	101	88						88
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△10,626	△37	—	△10,664	41	△10,623
当中間期変動額合計	△5,416	3,041	△10,626	△37	—	△10,664	41	△7,582
当中間期末残高	△8,345	230,353	57,764	△434	6,709	64,039	445	294,837

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	32,776	18,635	835	19,470	25,510	164,681	190,192
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1,552	△1,552
中間純利益						7,730	7,730
自己株式の取得							
自己株式の処分			△60	△60			
自己株式の消却			△774	△774		△4,097	△4,097
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	△835	△835	—	2,080	2,080
当中間期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	※1 166,762	192,273

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,777	235,662	54,941	△422	6,931	61,450	508	297,622
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,552						△1,552
中間純利益		7,730						7,730
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	424	363						363
自己株式の消却	4,871	—						—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△4,704	25	—	△4,678	△73	△4,752
当中間期変動額合計	5,293	6,539	△4,704	25	—	△4,678	△73	1,787
当中間期末残高	△1,483	242,202	50,236	△397	6,931	56,771	435	299,409

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,900百万円（前事業年度末は12,163百万円）であります。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

### (3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

## (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当行は平成28年4月1日以後に取得した建物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、建物本体についても、従来より一体利用していた事実を重視し、償却方法を合わせた方が、経営の実態をより適切に期間損益に反映できると判断したため変更を行ったものであります。

なお、この変更による当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	6,468百万円	6,468百万円
出資金	612百万円	607百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	10,029百万円	一百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,209百万円	1,109百万円
延滞債権額	50,631百万円	46,622百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	150百万円	609百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,220百万円	4,697百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	56,212百万円	53,038百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	14,726百万円	11,533百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	504,525百万円	589,124百万円
計	504,525 〃	589,124 〃
担保資産に対応する債務		
預金	73,601 〃	34,377 〃
債券貸借取引受入担保金	192,047 〃	275,124 〃
借入金	184,465 〃	264,696 〃

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
商品有価証券	20百万円	20百万円
有価証券	37,546百万円	32,899百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	1,879百万円	9,681百万円
保証金	1,086百万円	1,113百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,101,301百万円	1,089,538百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,070,907百万円	1,058,304百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	64,170百万円	68,258百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,656百万円	575百万円
償却債権取立益	672百万円	347百万円
株式等売却益	1,300百万円	1,222百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	753百万円	700百万円
無形固定資産	323百万円	247百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	505百万円	821百万円
株式等売却損	456百万円	675百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

※1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 期首残高	当中間会計 期間変動額	当中間会計 期間末残高
固定資産圧縮積立金	696百万円	一百万円	696百万円
別途積立金	129,334百万円	11,000百万円	140,334百万円
繰越利益剰余金	23,286百万円	△2,542百万円	20,744百万円

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

※1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 期首残高	当中間会計 期間変動額	当中間会計 期間末残高
固定資産圧縮積立金	691百万円	一百万円	691百万円
別途積立金	140,334百万円	7,000百万円	147,334百万円
繰越利益剰余金	23,655百万円	△4,919百万円	18,736百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間（平成28年9月30日現在）

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	6,468	6,468

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、平成28年11月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当行定款第35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

公表済の「株主還元方針」に基づき、経営環境の変化に対応した資本政策を実施することで、株主の皆様への安定的な利益還元を図るためであります。

(参考) 「株主還元方針」

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当行普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

4,000千株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.15%）

(3) 株式の取得価額の総額

1,500百万円（上限）

(4) 取得期間

平成28年11月14日～平成28年12月30日

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第206期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,554百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	4円50銭
-------------	-------

(注) 中間配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金8百万円を含めております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社第四銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社第四銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第206期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月25日
【会社名】	株式会社第四銀行
【英訳名】	The Daishi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 並 木 富 士 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社第四銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号 だいし東京ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取並木富士雄は、当行の第206期第2四半期（自平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。